

様式第8 (第17条関係)

特定計量器販売事業届出書

平成24年 3月 29日

都道府県知事 様

届出者 住所 福岡市東区松島三丁目34番33号

正晃株式会社

氏名 代表取締役 印 正哉



下記により、計量法第51条の特定計量器の販売の事業を行いたいので、
届け出ます。

記

1 事業の区分の略称

質量計

2 営業所の名称及び所在地

熊本営業所 熊本市東区长嶺東七丁目11-46

備考

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 第2項の事項は別紙に記載することができる。
- 3 法人にあっては登記簿の謄本を添付すること。



届出書記載事項変更届

令和 5年10月19日

熊本県知事 様

届出者 住所 福岡市東区松島三丁目34番33号
氏名 正晃株式会社
代表取締役 印 正俊



下記のとおり変更があったので計量法第42条第1項(第46条第2項又は第51条第2項において準用する第42条第1項)の規定により、届け出ます。

記

1 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計

2 変更のあった事項

代表者変更 新) 代表取締役 印 正俊
旧) 代表取締役 印 正哉

3 変更の事由

代表者交代の為

4 指定製造事業者である場合はその旨



備考

- 1 用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。
- 2 法第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。
- 3 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。
- 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

届出書記載事項変更届

令和 6年 5月 / 日

熊本県知事 様

届出者 住所 福岡市東区松島三丁目34番33号
氏名 正晃株式会社
代表取締役 印 正俊



下記のとおり変更があったので計量法第42条第1項(第46条第2項又は第51条第2項において準用する第42条第1項)の規定により、届け出ます。

記

1 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計

2 変更のあった事項

営業所(熊本営業所)所在地の変更

所在地 新) 〒861-8035 熊本市東区御領六丁目3番99号

旧) 〒861-8038 熊本市東区長嶺東7丁目11番46号

3 変更の事由

営業所新築 建替えの為

4 指定製造事業者である場合はその旨

備考

- 1 用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。
- 2 法第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。
- 3 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。
- 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

